

暮らしのお知らせ

住宅の改修工事で

固定資産税の減額

次の改修工事を行った住宅(居住部分の面積が2分の1以上)は、固定資産税が減額になる場合があります。

① 翌年の1年間のみ、床面積100平方メートル分まで)

② 省エネ改修工事

すでに工事が完了していても申告できますが、原則として工事完了後3カ月以内に申告してください。

なお、都市計画税は減額の対象ではありません。

① バリアフリー改修工事

対象 Ⅱ 次の全てに当てはまる工事が新築された日から10年以上経過した住宅(賃貸住宅を除く)に対して行ったもの

- 65歳以上の人、要介護・要支援認定を受けている人、障がいのある人のいずれかが居住する住宅に対して行ったもの
- 改修後の床面積が50〜280平方メートルのもの
- 補助金額などを除く自己負担額が50万円を超えるもの

減額率 Ⅱ 3分の1(工事が完了し

対象 Ⅱ 次の全てに当てはまる工事が平成26年4月1日以前から所在する住宅(賃貸住宅を除く)に対して行ったもの

- 窓の断熱改修工事や太陽光発電などの設置工事
- 改修後の床面積が50〜280平方メートルのもの
- 補助金額などを除く自己負担額が断熱改修工事のみで60万円を超えるもの、または断熱改修工事が50万円を超えるもので太陽光発電などの設置工事と合わせて60万円を超えるもの

③ 住宅耐震改修工事

対象 Ⅱ 次の全てに当てはまる工事が昭和57年1月1日以前から所在する住宅に対して行ったもの

- 建築基準法に基づく耐震基準に適合するよう行ったもの
- 工事費用が50万円を超えるもの
- 減額率 Ⅱ 2分の1(工事が完了した翌年の1年間のみ、床面積120平方メートル分まで)

する住宅に対して行ったもの

- 建築基準法に基づく耐震基準に適合するよう行ったもの
- 工事費用が50万円を超えるもの

減額率 Ⅱ 2分の1(工事が完了した翌年の1年間のみ、床面積120平方メートル分まで)

- ① ②は併用できます。③は平成29年4月1日以降に改修を行い、長期優良住宅の認定を受けた場合は減額率が3分の2になります。
- ※ 工事内容により提出書類などが異なります。くわしくは資産税課(20・1514)または市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page092800.html>)へ。

団体での回収に奨励金

地域でのリサイクル運動

市では、再利用できる資源物を回収するリサイクル運動を推進しています。市に登録してリサイクル運動を行った団体に、奨励金を交付します。

奨励金 Ⅱ 資源物1キログラム当たり10円

資源物 Ⅱ 市内の一般家庭から出された紙類、衣類・布類、瓶類、缶類、金属類、ペットボトル

登録できる団体 Ⅱ 自治会、子ども会、高齢者クラブ、市民サークル、地域住民で構成された営利を目的としない団体

登録方法 Ⅱ クリーン推進課(市役所5階)または市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page308000.html>)にある申請書を同課へ

※ くわしくは同課(20・1530)へ。

スマートフォンのアプリで簡単に

道路・公園損傷等連絡フォーム

市が管理する道路・公園の損傷などについて、電話での通報に加え、専用フォームからも通報ができるようになりました。損傷などを発見した場合は、通報にご協力をお願いします。

道路の損傷など

- 対象
- 穴が開いている
- 段差ができています



○ 側溝のふたが割れている

○ 街路灯の明かりが消えている

専用フォーム Ⅱ <http://s://logoform.jp/f/Phvth>

公園の損傷など

対象

- 遊具などが壊れている
- 樹木が越境している
- 敷地内に穴が開いている
- 公園灯の明かりが消えている
- 害虫・害獣がいる

専用フォーム Ⅱ <http://s://logoform.jp/f/ZCDku>



※ くわしくは、道路については道路管理課(20・1551)、公園については公園緑地課(20・1562)へ。

コンビニで取得できます

住民票などの証明書

マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードを利用して、全国のコンビニエンスストア(セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマートなど)、イオン(成田店を含む一部店舗)で住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄(抄)本・戸籍の附票(本市に住民記録と本籍がある人のみ)を取得できます。市役所の閉庁時でも、毎日午前6時30分から午後11時まで利用できます。

マイナンバーカードの交付

マイナンバーカードを申請した人は、交付通知書が届いたら、必要書類を持って市民課で受け取ってください。

必要書類

交付通知書、マイナンバーの通知カード、本人確認ができる物(運転免許証、パスポートなど)官公署発行の写真付きの物1点。または保険証、年金手帳など2点)、住民基本台帳カード(持っている人)

マイナンバーカードに関連する業務休止

機器点検のため、毎月第3土曜

手続きできます。

なお、マイナンバーカード普及促進の取り組みとして、令和8年3月31日まで、コンビニ交付サービスにかかる手数料を100円減額していますので、ぜひ利用してください。

日の翌日の日曜日は、マイナンバーカードの交付や電子証明書の発行・失効などの手続きができませんので注意してください。

※くわしくは市民課(☎20・1525)へ。

活動を支援します

防犯パトロール物品の貸し出し

市では、地域の自主防犯活動への支援として、防犯パトロールを実施している団体へ必要な物品を貸し出しています。貸し出しには申請が必要です。

なお、車用青色回転灯の装着には千葉県警察本部長の証明書と地方運輸局などでの手続きが必要となります。

対象は市内を区域として防犯パトロールを月に1回以上行っている。

る営利を目的としない団体

貸出物品は防犯ベスト・パトロール帽子・腕章・青色合図灯・車用蛍光マグネット・車用青色回転灯・青色回転灯装着車用ドライブレコーダー

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

店頭でも回収します

ペットボトルのリサイクル

市では、ペットボトルをオレンジ色の指定袋で資源物として回収していますが、市内の協力店に設置してある回収ボックスも利用できます。

回収ボックス設置協力店は、ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page/115500.html>)で確認してください。

また、ペットボトルを出す際は次の点に注意してください。

- キャップ・ラベルを外す
- 汚れや油をきれいにすく
- 汚れや油が落ちない物は可燃ごみとして出す
- ペットボトルをつぶす
- プラスチック製のキャップとラベルは白色の指定袋に入れ、紙

製の物は雑がみとして出す

※くわしくはグリーン推進課(☎20・1530)へ。

個性と能力を發揮できる社会へ

男女共同参画週間

毎年6月23日～29日は男女共同参画週間です。これは、性別に関係なく、あらゆる場面で個性や多様性が尊重される男女共同参画社会の実現に向けて、理解を深めるための取り組みの一つです。

この機会に「女性だから」「男性だから」といった、無意識の思い込みをしないか考えてみましょう。

※くわしくは市民協働課(☎20・1507)へ。

市長日誌



市長日誌は市ホームページでも公開しています

5月16日(火)～31日(水)

17日	市議会臨時会
19日	成田空港開港45周年記念式典
20日	豊住地区成田空港騒音対策協議会総会 成田伝統芸能まつり 春の陣出陣式
22日	民生委員児童委員協議会総会
23日	成田地区SOSネットワーク連絡協議会総会
24日	北千葉道路建設促進期成同盟会総会
25日	成田空港対策協議会総会 ボランティア連絡協議会総会
26日	市町村長会議(Web会議) POPラン大会実行委員会
28日	成田空港騒音対策地域連絡協議会常任理事・監事会議 聴覚障害者協会総会
30日	成田市制施行70周年記念事業実行委員会
31日	道路整備促進期成同盟会千葉県連合協議会総会



出陣式であいさつ(20日)

今月の納期限

6月30日(金)

市・県民税(第1期)

※くわしくは納税課(☎20-1519)へ。

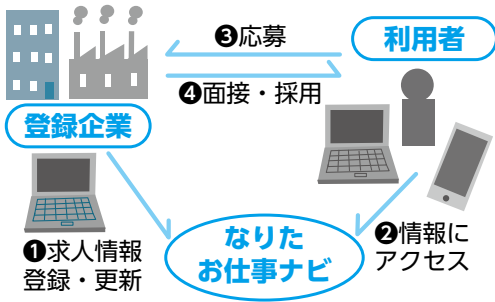
求人・就労を支援します

なりた・お仕事ナビ

なりた・お仕事ナビは、市内・近隣の求人情報や就労に役立つイベントの開催情報などを掲載し、事業者と求職者をさまざまな方法でサポーターする求人情報サイトです。

求人情報を探している人は

- ① パソコン・スマートフォン(PC: <https://n-shigoto.com>)や携帯電話(PC: <https://n-shigoto.com/m>)からなりた・お仕事ナビへアクセスする
- ② 求人情報を検索・閲覧する
- ③ 希望の職業・職種が見つかった場合は、事業者へ直接連絡する



求人情報を登録したい事業者は

求人情報を登録する前に事業者初期登録が必要です。

なりた・お仕事ナビで登録するか商工課(市役所4階)にある登録用紙で手続きしてください。

登録後は、正社員・パート・アルバイトなどの雇用形態に関係なく、いつでも簡単に求人情報を登録・更新することができます。

求人情報以外の掲載内容

- 就労支援セミナーなどの開催情報
- 仕事の契約時の注意点
- 労働に関する法律
- 履歴書の様式
- ※くわしくは商工課(☎20・1622)へ。

被害を未然に防ぐために

電話de詐欺対策

令和5年1月からの市内における電話de詐欺(オレオレ詐欺などの特殊詐欺)の被害件数は4月30日時点で4件、被害総額は約2、143万円でした。

犯人は、警察や市役所、親族などを名乗り「クレジットカードが不正に利用されている」「還付金が

ある」「キャッシュカードの交換が必要だ」など、言葉巧みにだます

話術を持っています。口座番号や暗証番号を聞き出そうとしたり、現金・キャッシュカードを要求したりする電話があった場合は、すぐに警察へ連絡してください。

誰もがだまされる可能性があるという意識を持つことが大切です。

また、犯人と接触しないよう次のような対策をしましょう。

- 電話機を留守番電話設定にする
- 迷惑電話対策機能付き電話機を利用する
- ※くわしくは成田警察署(☎27・0110)へ。

便利な口座振替を

下水道使用料の納付

下水道使用料の支払いは、便利で確実な口座振替をお勧めしています。

口座振替への切り替えを希望する人は、通帳・口座届け出印・納入通知書兼領収書を持って、取扱金融機関の窓口で手続きしてください。

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

7月14日～24日に実施

水稻の薬剤散布

市内各地区の植物防疫協会では、水稻をイモチ病・紋枯病などの病気がから守り、良質な米を作るため無線操縦ヘリコプターによる薬剤散布を実施します。

対象地区と期日

- 大栄地区：7月14日(金)・15日(土)
- 下総地区：7月18日(火)・19日(水)
- 成田地区：7月22日(土)・24日(月)
- 作業時間：午前5時～11時ごろ

なお、雨天や強風の場合は順延します。薬剤散布による被害の防止には極力配慮しますが、次のことに注意してください。

- 散布時間は通勤・通学の時間帯と重なる場合があるため、区域内の水田周辺の通行や駐車をするべく避ける
- 洗濯物や寝具は屋外に干さないようにし、小動物を入れている籠などはカバーをかける
- 薬剤がかかった時は水で洗い落とす。心配な場合は農政課(☎20・1541)へ、緊急時は成田赤十字病院(☎22・2311)へ相談する

※くわしくは同課へ。

災害・各種情報を提供する「なりたメール配信サービス」へ登録を

屋外の防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合や、外出している場合などでもメールで情報を受け取ることができます。登録は無料です。

配信内容=防災行政無線で放送する防災・消防・防犯情報など

対応言語=日本語、英語、韓国語、中国語(簡体字・繁体字)、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、タイ語

登録方法=右下のQRコードを読み取るか、登録用アドレス(t-narita@sg-p.jp)に空メールを送信して登録する

※防災行政無線の放送内容は防災行政無線テレホンサービス(☎0120-38-3898)でも確認できます。くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。



なりたメール配信サービス